

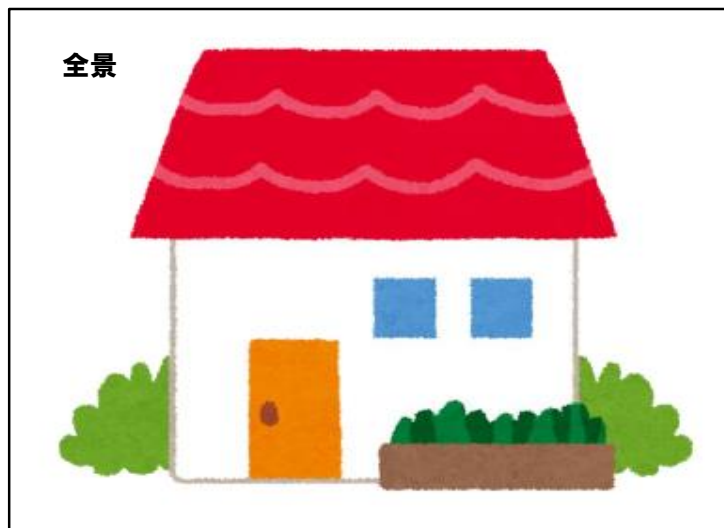
交付申請時における施工予定箇所の現場写真の添付について

申請窓口に提出される交付申請書に、「住宅の全景」及び「工事前の施工予定箇所」が分かる各々の現場写真の添付が必要となります。

※ 新築住宅の場合、交付申請時における写真の添付は不要ですが、工事後に提出する実績報告書においては、写真の添付が必要となります。

○住宅の全景が分かる写真

(例：住宅の全景が分かる写真)



○工事前の施工予定箇所が分かる写真

- ・サッシは箇所ごとに部屋の内側と外側の両方からの写真
- ・エアコンは設置予定箇所ごとに室内機と室外機の両方の写真

(例：エアコン設置の場合)

